

議案第27号 説明資料

幕別町総合介護条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行 条 例	改 正 条 例																																
<p>○幕別町総合介護条例 (平成12年3月24日 条例第25号)</p> <p>第1条～第26条 略</p> <p>別表（第15条、第16条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業名</th><th>対象者</th><th>事業内容</th><th>手数料等</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>布団洗濯乾燥サービス</td><td><u>在宅の高齢者等で身体が虚弱なため布団乾燥が困難な者で一人暮らしのもの又は高齢者のみの世帯に属する者及びその他必要と認められる者</u></td><td>布団等の寝具の洗濯及び乾燥を行ふ。</td><td>無料</td></tr><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考 略</p>	事業名	対象者	事業内容	手数料等	略				布団洗濯乾燥サービス	<u>在宅の高齢者等で身体が虚弱なため布団乾燥が困難な者で一人暮らしのもの又は高齢者のみの世帯に属する者及びその他必要と認められる者</u>	布団等の寝具の洗濯及び乾燥を行ふ。	無料	略				<p>○幕別町総合介護条例 (平成12年3月24日 条例第25号)</p> <p>第1条～第26条 略</p> <p>別表（第15条、第16条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業名</th><th>対象者</th><th>事業内容</th><th>手数料等</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>布団洗濯乾燥サービス</td><td><u>在宅の高齢者で、身体が虚弱なため布団乾燥が困難であり、かつ、要介護認定において要介護4又は要介護5と認定された者のみで構成される世帯に属するもの及びその他必要と認められるもの</u></td><td>布団等の寝具の洗濯及び乾燥を行う。</td><td>無料</td></tr><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考 略</p>	事業名	対象者	事業内容	手数料等	略				布団洗濯乾燥サービス	<u>在宅の高齢者で、身体が虚弱なため布団乾燥が困難であり、かつ、要介護認定において要介護4又は要介護5と認定された者のみで構成される世帯に属するもの及びその他必要と認められるもの</u>	布団等の寝具の洗濯及び乾燥を行う。	無料	略			
事業名	対象者	事業内容	手数料等																														
略																																	
布団洗濯乾燥サービス	<u>在宅の高齢者等で身体が虚弱なため布団乾燥が困難な者で一人暮らしのもの又は高齢者のみの世帯に属する者及びその他必要と認められる者</u>	布団等の寝具の洗濯及び乾燥を行ふ。	無料																														
略																																	
事業名	対象者	事業内容	手数料等																														
略																																	
布団洗濯乾燥サービス	<u>在宅の高齢者で、身体が虚弱なため布団乾燥が困難であり、かつ、要介護認定において要介護4又は要介護5と認定された者のみで構成される世帯に属するもの及びその他必要と認められるもの</u>	布団等の寝具の洗濯及び乾燥を行う。	無料																														
略																																	